

様式例・記載例（法第 10 条第 1 項第 7 号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」）

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人静岡ユースマンドリンオーケストラ

1 事業実施の方針

- ・初年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
① 定期演奏会等の開催事業	・第 1 回定期演奏会を開催する。	(A) 平成 29 年 4 月 16 日(日) (B) 静岡音楽館 (C) 30 人	(D) 来演者 (E) 600 人	440
② 演奏技術向上のための研修等事業	・演奏会へ向けて指揮者の指導による合奏練習を行う。	(A) 年 24 回 (B) 市内生涯学習センター他 (C) 30 人	(D) 会員 (E) 30 人	100
③ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	・地域のイベントへの出演 ・合奏セミナーの開催	・実施予定なし。	—	—

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 (2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

様式例・記載例（法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」）

平成30年度の事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人静岡ユースマンドリンオーケストラ

1 事業実施の方針

- ・演奏機会を増やすことで、演奏技術のさらなる向上と地域文化の発展に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
① 定期演奏会等の開催事業	・第2回定期演奏会を開催する。	(A) 平成30年4月  (B) 静岡音楽館  (C) 40人	(D) 来演者 (E) 600人	440
② 演奏技術向上のための研修等事業	・演奏会へ向けて指揮者の指導による合奏練習を行う。	(A) 年24回 (B) 市内生涯学習センター他  (C) 40人	(D) 会員 (E) 40人	100
③ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	・地域のイベントへの出演 ・合奏セミナーの開催	・実施予定なし	—	—

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。